

## 茨城県社会保険労務士会の「労働保険関係の研修会」 において、「改正育児・介護休業法」や助成金等についての 説明を実施しました！

令和4年12月14日



オンライン研修会の様子



茨城県社会保険労務士会（磯 充 会長）にて、会員の資質向上を目的とした研修をオンラインで実施しました。

茨城労働局 雇用環境・均等室からは令和4年4月1日から段階的に施行となっている「改正育児・介護休業法」、令和4年4月1日から全面施行となった「労働施策総合推進法」や職業生活と家庭生活が両立できる職場環境づくりのための「両立支援等助成金」並びに最低賃金の引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等にその費用の一部を助成する「業務改善助成金」について説明しました。

職業安定課からは改正育児・介護休業法を受けての育児休業給付の内容と支給申請手続き等について説明しました。

茨城労働局では引き続き、各種団体と連携し、あらゆる機会を通じて改正法等について周知啓発に努めてまいります。

### 【お問い合わせ先】

茨城労働局

雇用環境・均等室

TEL：029-277-8295

職業安定部職業安定課

TEL：029-224-6218